

報告第8号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和7年5月13日提出

沼田市長 星 野 稔

専決処分書

令和6年度沼田市電気事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度沼田市の電気事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,262千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206,941千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年3月31日

沼田市長 星 野 稔

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
1 発 電 事 業 収 入			
		1 発 電 事 業 収 入	
2 財 産 収 入			
		1 財 産 運 用 収 入	
3 繰 入 金			
		1 基 金 繰 入 金	
歳 入 合 計			

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
40,546	△13,281	27,265
40,546	△13,281	27,265
1	19	20
1	19	20
9,552	△3,000	6,552
9,552	△3,000	6,552
223,203	△16,262	206,941

歲 出

款		項							
2 事	業	費							
			1 事	業	費				
3 基	金	積	立	金					
					1 基	金	積	立	金
4 公	債	費							
			1 公	債	費				
5 予	備	費							
			1 予	備	費				
歲			出			合		計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
186,618	△13,332	173,286
186,618	△13,332	173,286
2,951	△2,930	21
2,951	△2,930	21
28,614	0	28,614
28,614	0	28,614
5,000	0	5,000
5,000	0	5,000
223,203	△16,262	206,941

令和 6 年 度

沼田市電気事業特別会計補正予算（第 3 号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款					補 正 前 の 額	
1	発	電	事	業	収 入	40,546
2	財	産	収	入		1
3	繰	入	金			9,552
歳 入 合 計						223,203

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
△13,281	27,265	
19	20	
△3,000	6,552	
△16,262	206,941	

歳 出

款		補正前の額	補 正 額
2 事	業 費	186,618	△13,332
3 基	金 積 立 金	2,951	△2,930
4 公	債 費	28,614	0
5 予	備 費	5,000	0
歳 出 合 計		223,203	△16,262

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国県支出金	地 方 債	そ の 他		
173, 286			△13, 332		
21			△2, 930		
28, 614					
5, 000					
206, 941			△16, 262		

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		発電事業収入	40,546	△13,281	27,265
	1	発電事業収入	40,546	△13,281	27,265
		1 太陽光発電事業収入	18,216	△311	17,905
		2 小水力発電事業収入	22,330	△12,970	9,360
2		財産収入	1	19	20
	1	財産運用収入	1	19	20
		1 利子及び配当金	1	19	20
3		繰入金	9,552	△3,000	6,552
	1	基金繰入金	9,552	△3,000	6,552
		1 電気事業基金繰入金	9,552	△3,000	6,552

1 発電事業収入
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 太陽光発電売電収入	△311	太陽光発電売電収入 △311
1 小水力発電事業収入	△12,970	小水力発電事業収入 △12,970

1 電気事業基金運用 利子収入	19	電気事業基金運用利子収入 19

1 電気事業基金繰入金	△3,000	電気事業基金繰入金 △3,000

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2							
	事業費	186,618	△13,332	173,286		△13,332	
1	事業費	186,618	△13,332	173,286		△13,332	
	1 太陽光発電 事業費	3,192	△954	2,238		△954	
	2 小水力発電 事業費	183,426	△12,378	171,048		△12,378	

3		基金積立金	2,951	△2,930	21			△2,930	
	1	基金積立金	2,951	△2,930	21			△2,930	
		1 基金積立金	2,951	△2,930	21			△2,930	

4		公債費	28,614	0	28,614			
1	公債費	28,614	0	28,614				
	1 元金	26,455	0	26,455				

5		予備費	5,000	0	5,000			
1	予備費	5,000	0	5,000				
	1 予備費	5,000	0	5,000				

2 事業費
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需 用 費	△836	○太陽光発電施設管理事業 △954 太陽光発電施設管理事業 △954
12 委 託 料	△118	修繕料 △836 施設管理委託料 △118
10 需 用 費	△8,810	○小水力発電施設整備事業 △103 小水力発電施設整備事業 △103
11 役 務 費	△206	河川占用料 △41 土地賃借料 △62
12 委 託 料	△1,838	○小水力発電施設管理事業 △12,275 小水力発電施設管理事業 △12,275
13 使用料及び 賃 借 料	△1,410	消耗品費 △358 修繕料 △8,452 建物総合損害共済保険料 △206
21 補償、補填 及び賠償金	△114	施設管理委託料 △1,838 設備使用料 △1,004 水利使用料 △278 土地賃借料 △25 補償費 △114
24 積 立 金	△2,930	○基金積立金 △2,930 基金積立金 △2,930 電気事業基金積立金 △2,930

